

パソコンご変更の場合のお手続きの流れ

発行済の電子証明書を失効させていただき、ご変更後のパソコンにて再度電子証明書を取得していただくお取扱いとなります。

以下、お手続きについてご案内いたします。ご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。

- 1 記入例に沿って、『ろうきん貸金控除事務支援サービス ログインID/パスワード初期化・電子証明書失効等依頼書』（以下、依頼書）にご記入ください。
- 2 依頼書への記入が完了しましたら、東海ろうきんのお取引店までご提出ください。
- 3 東海ろうきんでの処理終了後、東海ろうきんお取引店より手続き完了のご連絡を差し上げます。
- 4 再度、電子証明書の取得を行ってください。